

くさそてつ(ごみ)の出荷制限指示について (加美町)

本日, 平成 24 年 5 月 2 日付けで原子力災害対策特別措置法第 20 条第 3 項の規定に基づき, 原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)から宮城県に対し, 加美町のくさそてつ(ごみ)について出荷制限が指示されました。

なお, 既に大崎市と栗原市のくさそてつ(ごみ)について, 平成 24 年 4 月 27 日付けで国から出荷制限の指示があり継続しています。

また, 今回の措置により, 栽培品と山菜の両方について出荷制限がかかることとなります。

1 宮城県における国の*基準値超過の経過: くさそてつ(ごみ)

(単位: ベクレル/kg)

測定年月日	公表月日	市町村	測定値 (放射性セシウム合計値)	基準値 (放射性セシウム合計値)
H24 年 4 月 24 日	H24 年 4 月 24 日	栗原市	110 240	100
H24 年 4 月 26 日	H24 年 4 月 26 日	大崎市	120	
H24 年 5 月 1 日	H24 年 5 月 1 日	加美町	310	

2 対応状況

- 今回の指示に基づき加美町に対し, くさそてつ(ごみ)の出荷を行わないよう改めて要請した。
- 市場等流通関係者に対し, 加美町のくさそてつ(ごみ)を扱わないよう要請した。
- 引き続き, 出荷前の検査を徹底し, 基準値を超過した生産物が流通しないよう検査に取り組む。

3 県内における山菜のこれまでの検査結果について

【平成 23 年度】 6 市 6 町 1 村で 20 検体の検査を実施し, いずれも規制値は超えていない。

【平成 24 年度】 下表のとおり

市町村	検体数	測定結果(放射性セシウム)	公表日・測定値(ベクレル/kg)
白石市	1	タケノコ	(24. 4. 27) 150
丸森町	3	タケノコ①	(24. 4. 25) 67, タケノコ②(24. 4. 25) 120, タケノコ③(24. 4. 25) 77
大和町	1	クサソテツ	55(24. 4. 26)
大崎市	3	葉ワサビ	(24. 4. 20) 76 ふきのとう(24. 4. 20) 75 クサソテツ 120(24. 4. 26)
加美町	2	葉ワサビ	(24. 4. 4) 83 クサソテツ 310(24. 5. 1)
栗原市	6	フキノトウ①	(24. 4. 4) 21 フキノトウ②(24. 4. 13) 7 葉ワサビ(24. 4. 24) 73 クサソテツ①(24. 4. 24) 110 クサソテツ②(24. 4. 24) 240 ワサビ 79(24. 5. 1)
計	16		

【参考: くさそてつ(ごみ)平成 23 年度の生産状況】

区分 区域	生産量(kg)	主な出荷先
県全体	3,569kg	直売所, 個人出荷
大崎市	922kg(26%)	直売所
栗原市	340kg(10%)	直売所
加美町	1,666kg(47%)	直売所

